

やまとスポーツマネジメントについて

チアダンスプログラム、ヒップホッププログラム、アルティメットプログラム、かけっこプログラムは、特定営利活動法人やまとスポーツマネジメントが運営しているプログラムです。

<クラブ概要>

- 名 称 : 特定非営利活動法人（NPO法人）やまとスポーツマネジメント
設 立 : 2015年3月（2017年7月、NPO法人化）
代表者 : 理事長 森友紀
事務所 : 神奈川県大和市深見西1-2-17 ベテルギウス大和市民活動センター内
活 動 : 「スポーツに、新たな価値を。スポーツで、新たな価値を。」をモットーに、会員向けアクティブプログラム（チアダンス、ヒップホップ、アルティメット、かけっこ）のほか、市民が参加できるスポーツ教室・イベントの企画運営、スポーツボランティア活動などを行う。
役 員 : [理事] 森友紀（理事長）、須賀亮佑、岡田チヅ子、横田篤、味志雅人、大田升治 [監事] 櫻井誠一

実施プログラムについて

特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメント（YSM）では、下記のプログラムを定期的に行います。
 なお、これらのプログラムを「アクティブプログラム」と位置付け、アクティブプログラムへの参加者は「活動会員」とします。

チアダンス	【会場／北部文化スポーツ子育て支援センター・ポラリス】		定員	
	幼児（年少～年長）クラス	毎週月曜日 15：35～16：20	12名	
	低学年クラス	毎週月曜日 16：30～17：20	15名	
	高学年クラス	毎週月曜日 17：30～18：30	15名	
	【会場／大和市文化創造拠点シリウス】		定員	
	幼児（年少～年長）クラス	毎週火曜日 15：30～16：15	12名	
	低学年クラス	毎週火曜日 16：30～17：20	15名	
	高学年クラス	毎週火曜日 17：40～18：40	15名	
	【会場／渋谷学習センター】		定員	
	幼児（年少～年長）クラス	毎週金曜日 15：35～16：20	12名	
	低学年クラス	毎週金曜日 16：30～17：20	15名	
	高学年クラス	毎週金曜日 17：30～18：30	15名	
ヒップホップ	【会場／ハウオリ（相模大塚駅前）】		定員	
	一般（中学生以上）クラス	土曜日（月3回）9：15～10：30	12名	
	キッズ（年長～小学2年生）クラス	土曜日（月3回）10：40～11：30	12名	
	ジュニア（小学3～6年生）クラス	土曜日（月3回）11：40～12：40	12名	
アルティメット	ジュニア	【会場／大和ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場】		定員
		低学年クラス	毎週水曜日 17：00～17：50	15名
		高学年クラス	毎週水曜日 18：00～18：50	15名
	ユース	【会場／渋谷中学校グラウンド】		定員
		中高生クラス①	毎週月曜日 19：00～20：30	15名
		【会場／大和ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場】		定員
中高生クラス②	毎週水曜日 17：15～18：45	15名		
かけっこ	【会場／大和スポーツセンター競技場】		定員	
	低学年クラス	毎週火曜日 17：00～17：50	12名	
	高学年クラス	毎週火曜日 18：00～18：50	12名	
	【会場／大和ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場】		定員	
	高学年クラス	毎週水曜日 17：00～17：50	12名	
	低学年クラス	毎週水曜日 18：00～18：50	12名	

※各クラス定員のほか、学年ごとの定員目安を設けています。

※状況により、定員に満たない場合、または定員を超えた入会受付を行う場合があります。

※チアダンスプログラムの高座渋谷・高学年クラスは、2020年1月に新設しました。

※アルティメットプログラムのユースクラスは、2020年4月に新設しました。

※ヒップホッププログラムは、2020年4月に新設しました。

入会・休会・退会について

入会手続き

- (1) 入会の意思を事務局にメール (info@yamatosports.com) にて連絡してください。
- (2) 事務局より、クラスの空き状況などを確認のうえ、入会可否の連絡をメールで送付します。
- (3) 入会可能な場合、「会員規約」に同意のうえ、下記のURLにアクセスし必要事項を入力して、「入会申込手続き」をおこなってください。
入会申し込み手続きURL → <http://ur0.work/wNns>
- (4) 「入会申込手続き」完了を事務局で確認し、完了確認のメールを送付します。

休会手続き

ケガ等により2ヶ月以上のプログラムに参加できない場合は、休会することができます。なお、休会中は月会費がかかりません。休会を希望する場合は、休会手続きをしてください。休会手続きは、下記のURLにアクセスし必要事項を入力してください。

休会手続きURL → <http://urx.nu/S4sO> (オー)

[注意事項]

1. 休会期間は1ヶ月（1日から月末）単位となります。
2. 休会は2ヶ月以上から受付いたします。1ヶ月の休会はお受けできません。
3. 休会手続きは、毎月25日までに行ってください。毎月26日以降にお手続きされた場合は、翌々月からの休会となり、原則、翌月分の会費はお支払いいただきます。
4. 休会期間は、最大6ヶ月間とします。

退会手続き

退会される場合は、毎月20日までに退会手続きを行ってください。退会手続きは、下記のURLにアクセスし必要事項を入力してください。

退会手続きURL → <http://urx.nu/S4sO> (オー)

[注意事項]

1. 退会手続きは毎月20日までに行ってください。毎月21日以降にお手続きされた場合は、翌々月からの退会となり、翌月分の月会費はお支払いいただきます。
3. 退会手続きをされた時点で、月会費など、お支払いいただくものが未納の場合、退会手続きを受理いたしません。未納分をすべてお支払いいただいた時点で退会手続きを受理いたします。その場合、受理した日が手続き日となり、受理した日が毎月21日以降の場合は、翌月分の月会費はお支払いいただきます。
4. すでにお支払いいただいた月会費は、やむを得ない事情を除き返金いたしませんので、あらかじめご了承ください。年間割引を利用し、1年間分の月会費をお支払いの場合も返金はできません。

更新手続きについて

会員更新手続き

毎年2月ごろに、新年度（4月以降）の会員継続確認を兼ねて、更新手続きをお願いいたします。

更新手続きの方法は、毎年2月ごろに配布いたしますご案内をご確認いただき、お手続きをお願いいたします。

※住所や連絡先の変更を、1年に1度把握することが目的となりますので、趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

※更新手続きと合わせて、アンケート回答のご協力もお願いしております。

会費について

入会金・年会費・月会費

当クラブのプログラムの会費は以下のとおりとなります。なお、チアダンス・アルティメット・かけっこ、すべてのプログラム共通となります。

	金額（おひとり）	備考
入会金	5,000円	入会の際、1度のみお支払いいただきます。
年会費	5,000円	入会時、および新年度開始時にお支払いいただきます。 年会費の対象期間は、入会時は、入会日から翌3月31日まで。入会日に関わらず、一律5,000円となります。 新年度（4月）ごとに、5,000円をお支払いいただきます。 年会費は、スポーツ安全保険加入費、クラブTシャツ購入、事務手数料としてお預かりしています。
月会費	5,000円	1回あたり60分以内のプログラムの月会費金額
	6,000円	1回あたり60分を超えるプログラムの月会費金額 (アルティメット中高生クラス、ヒップホップ一般クラスが対象)

月会費割引制度

当クラブのプログラムの月会費について、以下のとおり割引制度を設けています。

チアダンス・ヒップホップ・アルティメット・かけっこ、すべてのプログラム共通となります。（※1）

制度名	備考
家族割引 (※2)	ご入会親子、ご兄弟、ご姉妹など、ご家族でご入会の場合、2人目以降の月会費を半額に割引いたします。 ※ご入会いただいているご家族のうち、最年長者を1人目とします。 ※月会費5,000円以上のプログラムにご入会いただいている方のみが対象です。 ※家族割引は、同一種目でなくても適用になります(例・兄がアルティメット、妹がチアダンスでもOK)
複数入会割引	1人の会員が複数のプログラムにご入会いただく場合、2種目目以降の月会費を半額に割引いたします。 ※アルティメット中学生クラスは、月曜と水曜の両方にご入会いただくことで、本割引が適用されます。
年間割引	4月から翌年3月分の1年分の月会費をまとめてお支払いいただく場合、1ヶ月分を割引させていただきます。 月会費5,000円のクラスの場合 12ヶ月分60,000円 → 55,000円 月会費6,000円のクラスの場合 12ヶ月分72,000円 → 66,000円 ※年間割引の適用は、家族割引、複数入会割引が適用されている会員は利用できません。 ※年間割引の受付は、新年度継続更新時のみ受け付けます。 ※新規入会時は、年間割引をご利用いただけません。 ※年間割引を利用し、1年分の月会費をお支払いいただいた場合、途中の退会などがあっても、月会費の一部返金はできませんのでご了承ください。 ※年間割引のご案内は、毎年2月ごろ、会員更新手続きと合わせてご案内いたします。年間割引をご利用の場合は、割引対象となる新年度が始まる前の3月中のお振込みをお願いいたします。詳細は、毎年2月に配布いたしますご案内をご確認ください。なお、お振込み期日を過ぎた場合は、年間割引の適用はできかねますので、あらかじめご了承ください。
チケット割引	土曜日または日曜日に定期開催され、月3回の実施で、中学生以上が対象となるプログラム限定で、月会費制のほかチケット制を選択できます。 月会費6,000円のクラスの場合 5枚綴り 12,000円(有効期限購入日より3ヶ月) ※入会当初に、月会費かチケット制のどちらかをご選択いただけます。年度内(4月から翌年3月)は、変更ができません。 ※家族割引、複数入会割引を適用されている会員の方は、チケット制を選択できません。

※1 割引は、入会金および年会費には適用されません。

※2 家族とは、同居する一親等以内とします。

会費支払（初回お支払い）

- (1) 「入会申込手続き」完了確認のメールと合わせて、「初回会費お支払いのご案内」を送付、またはプログラム参加時に書面で
お渡しいたします。
- (2) ご案内に記載の期日までに、会費のお支払い（お振込み）をお願いいたします。
※会費のお支払い方法は、指定口座へのお振込みのみとなります。現金でのお預かりはできません。
※ご兄弟、ご姉妹でご入会いただいた場合は、まとめてお支払いいただけます。事務局でご兄弟、ご姉妹分の会費と判断いた
します。

会費支払（通常）

毎月の会費は、28日までに翌月分をお支払い（お振込み）ください。
月会費のお振込先は、下記の指定口座をお願いいたします（初回お振込口座と同じ）。
※会費のお支払方法は、指定口座へのお振込みのみとなります。現金でのお預かりはできません。

会費お振込

会費のお振込みは、下記口座をお願いいたします。横浜銀行、ゆうちょ銀行どちらの口座にお振込みいただいても構いません。

〔お振込口座1〕

銀行・支店名 : 横浜銀行 大和支店
口座種別・番号 : 普通 6191200
口座名義 : 特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメント 理事長 森友紀
トクヒ) ヤマトスポーツマネジメント リジチョウ モリユキ

〔お振込口座2〕

銀行・支店名 : ゆうちょ銀行 〇九八(ゼロキュウハチ)支店
口座種別・番号 : 普通預金 2475502
口座名義 : トクヒ) ヤマトスポーツマネジメント
ゆうちょ口座からお振込みされる場合
記号 : 10900 番号 : 24755021

会費のお振込みは「定額自動振込サービス」の利用が便利です！

銀行では、「定額自動振込サービス」（銀行によって「自動送金サービス」「おまかせ振込予約」など名称が異なります）を提供しています。これは、あらかじめ設定した期日に、あらかじめ設定した金額を、決められた振込先に自動的に振り込みをしてくれるサービスです。毎月お振込みのお手続きをいただく手間が省け、お支払いを忘れることもありません。インターネットバンキングをご利用の方は、インターネット上で設定ができる銀行も多く、簡単にサービスを利用できます。インターネットバンキングをご利用されていない方も、一度窓口にてお手続きをすることで、以降、銀行やATMに出向いてお振込みをする手間を省くことができます。利用方法、手数料などは銀行によって異なります。詳しくは、ご利用の銀行にお問い合わせください。

- ・ご兄弟、ご姉妹でご入会いただいた場合は、まとめてお支払いいただけます。事務局でご兄弟、ご姉妹分の会費と判断いたします。
- ・お支払いは、1ヶ月毎でも、複数月分をまとめてでも、どちらでもかまいません。ただし、まとめてお支払いできる対象期間は、当該年度内の4月から翌年3月分までとなります。
※複数月分をまとめてお支払いいただく場合、特に事務局への連絡は不要です。なお、複数月分をまとめてお支払いいただく際、何月分まで支払済みかをお手元に残していただきますようお願いいたします。
- ・会費のお支払い方法は、指定口座へのお振込みのみとなります。現金でのお預かりはできません。

・お振込みは、会員様ご本人名義、または会員様の保護者名義どちらでもかまいません。ただし、保護者名義でお振込みの場合は、入会時（更新時）に、必ずお振込みいただく保護者名義を事務局にお知らせください。

※入会時（更新時）にお知らせいただいたお振込みいただく保護者名義は、やむを得ない理由の場合を除き、翌3月分会費のお支払いまでは変更できません。

※入会時（更新時）にお知らせいただいた、お振込みいただく保護者名義と異なる名義でお振込みいただくと、会費納入の確認ができない場合があります。必ず、事前にお知らせいただいた名義でお振込みいただきますようお願いいたします。

月会費未納対応について

月会費のお支払いは、毎月28日までに翌月分のお支払いをお願いしております。お支払い遅延する場合、督促をさせていただきます。場合により、督促にかかる手数料として、1回あたり500円をご請求させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

その他

保険加入

会員の皆さまは、「スポーツ安全補償」（一般社団法人ジュニアスポーツライフネットワーク）に加入します。加入手続きは、クラブで行います。

活動中のケガなど、「スポーツ安全補償」が適用される範囲で補償いたします。

活動中のケガなどがあり、「スポーツ安全補償」を利用される場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

ケガなどの内容により、対象にならない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

写真・動画使用

プログラム実施中に、プログラムの様子を写真・動画撮影することがあります。撮影した写真・動画は、当クラブの広報物や各種チラシ、ホームページ、SNSに使用いたします。あらかじめご承知おきください。

また、マスコミや当クラブ以外の組織・団体による取材が入り、写真・動画の撮影を行う場合があります。撮影された写真・動画は、撮影を行った組織・団体の各種媒体で使用されることがあります。原則、プログラム実施中の様子を撮影することを拒否する予定はなく、撮影された写真・動画の使用も、撮影を行った組織・団体の各種媒体での使用を許可しますので、あらかじめご承知おきください。

なお、写真・動画を各種チラシ、ホームページ、SNSなどで使用する際、名札などが写っている場合は加工を施し、個人が特定されないように配慮いたします。

会員継続（優先更新）について

クラス定員に達していない各プログラム・各クラスは、継続的に新規会員の受け入れを行っていきます。

進級時、下のクラスから上のクラスに上がるにあたり、上のクラスがクラス定員を超える場合がありますが、会員継続の意思がある場合は、すべての会員の会員継続更新（進級）を受け付けます。

クラス定員に達しているクラス、進級する会員によってクラス定員に達するクラスは、新規会員の受け入れを行わず、すでに会員になっていただいている方を優先させていただきます。

各プログラムについて【共通】

クラブTシャツ

会員の皆様には、入会時および年度更新時（毎年5月ごろ）にクラブTシャツをお配りいたします。
通常レッスン・練習時は、原則、クラブTシャツを着用いただきますようお願いいたします。
※Tシャツは毎年制作・お配りいたしますので、1年間着用できるサイズでお申し込みください。

年間実施回数

各プログラムの実施会場は、公共施設を借りて実施しています。毎月の抽選により会場を確保しているため、必ずしもプログラム実施日に会場が確保できる確約がありません。そのため、開場が確保できない場合は、プログラムの実施をお休みせざるを得ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

一方で、会員の皆さまからは月額固定会費をいただいておりますので、一定回数の回数を確保することを皆さまとお約束する必要があります。そこで、年間（4月1日から翌年3月31日まで）の「年間最低保証実施回数」を、下記のとおり設定いたします。

- 月曜日から金曜日が通常実施日のプログラム・・・43回
- 土曜日・日曜日が通常実施日のプログラム・・・36回

年間の実施回数が上記を下回ると見込まれる場合は、代替日を設けて、年間の実施回数が年間最低保証実施回数以上になるように調整いたします。

※代替日は、プログラムを実施している通常の曜日・時間を最優先としますが、状況によっては、通常の曜日・時間とは異なる場合もあります。あらかじめご了承ください。

※上記「年間最低保証実施回数」のカウント対象は、通常プログラム実施日、通常プログラム代替日、クラブ内部イベント、イベント等のリハーサルなど、当日参加にあたり、参加費をいただかない活動となります。

※年度途中にご入会いただいた方には「年間最低保証実施回数」の担保はございません。あくまでも年間（4月1日から翌年3月31日まで）の実施回数が43回となるように実施するものです。

※結果的に、年間の実施回数にプログラムごと、実施会場ごとで多少のバラつきが生じてしまいます。すべてのプログラム、すべてのクラスの実施回数を同じ回数にすることはできませんので、あらかじめご承知おきください。

連絡体制

会員連絡用アプリ「S g r u m（スグラム）」を使用します。会員の保護者様には、アプリをダウンロードしていただくなど、「S g r u m（スグラム）」が利用できる環境を整えていただく必要があります（利用にあたっては、通信料以外の費用はかかりません）。ダウンロード方法、利用方法は、別紙ご案内をご参照ください。

また、緊急連絡用として、各プログラムのグループLINEにもご登録いただきます。基本的なご連絡は、上記「S g r u m（スグラム）」を通じて行いますが、緊急性のあるご連絡の場合、グループLINEも合わせて使用することがあります。

<緊急連絡先>

- アルティメット・かけっこプログラム会員用：080-4631-5820
- チアダンス・ヒップホッププログラム会員用：080-7545-4331

事務局スタッフとのご連絡について

事務局スタッフへのご連絡につきまして、個別のLINEなどで、時間を問わずお問い合わせをいただくことが多くなっています。緊急を要する案件を除き、事務局スタッフから会員の皆様への返信は、原則、担当スタッフ勤務日の13時から18時の間に限らせていただきます。あらかじめご了承ください。なお、緊急性のないご連絡につきましては、会員連絡用アプリ「S g r u m（スグラム）」またはメールにてご連絡をいただきますようお願いいたします。

 イベント・大会参加について

各プログラムの指導方針を踏まえて、イベント・大会の参加を決定しています。そのため、イベント・大会参加は、原則として、会員全員の参加を基本としています。あらかじめご理解ください。

イベント・大会参加にあたって、現地集合・現地解散を基本といたします。事務局よりご案内するご連絡に従っていただきますようお願いいたします。

 イベント参加費

通常のプログラム実施日、通常のプログラム実施日の代替、クラブ内部イベント、イベント等のリハーサルは、月会費に含まれる活動となります。前述以外のイベント・大会等に出演・出場したりする場合は、月会費とは別に、「イベント参加費」として、1回（1日）あたり1,000円をいただきます。

「イベント参加費」は、原則、当該イベント・大会に参加した方のみお支払いいただくものとなります。イベント参加費は、講師引率費・事務局スタッフ引率費・その他諸経費に充当させていただきます。

また、イベント・大会参加にあたり、イベント・大会主催者に参加費を支払う必要があるイベント・大会については、当クラブでいただく1,000円のほか、イベント主催者が定めた参加費をお預かりし、参加申し込みをさせていただきます。

事前にイベント・大会主催者に参加費を支払わなければならないものは、当初参加を予定していて、体調不良や急な用事により欠席された場合、イベントに参加されなくても、事前にイベント・大会主催者に支払った参加費をいただきます。あらかじめご了承ください。

 雨天時の対応

プログラム実施日が雨天の場合、講師の判断により、プログラム実施が中止となる場合があります。小雨程度の場合は実施、それ以外は中止となります。

<プログラム開始2時間前までに判断できる場合>

「S g r u m (スグラム)」を通じて開催中止をご連絡いたします。

<プログラム開始2時間前からプログラム開始時間までに判断する場合>

プログラム開始2時間前に開催を決定した後、急な天候の変化などにより、適宜、開催中止の判断をする場合があります。

その場合は、即座に「S g r u m (スグラム)」およびグループ LINE にてご連絡をいたします。

<プログラム開始時間以降に判断する場合>

プログラム開始後の急な天候の変化が発生した場合、いったんプログラムを中断いたします。雨が弱くなるなど、実施に支障がなくなった場合はプログラムを再開します。雨が弱くならないと判断した場合、またプログラム実施時間が1/2以上にならないと判断した場合、プログラム途中で中止とさせていただきます。

● 雷の対応について

活動実施中に雷鳴や落雷等の予兆があった場合（光が見えたら）、現場責任者の判断により、速やかに活動を中断し、安全な場所に避難します。その後、雷鳴が聞こえなくなってから20分経過した場合は、活動を再開します。また、落雷等の危険回避が難しいと判断した場合、当日の活動を中止します。

活動中止決定後、落雷の危険がなくなったと判断できる（雷鳴が聞こえなくなってから20分経過する）までは、保護者が迎えに来るまで講師とともに安全な場所への避難を継続します。

● 年間最低保証実施回数のカウントについて

プログラム実施時間の1/2以上実施できた場合は、「実施」としてカウントいたします。

プログラム実施時間の1/2未満の場合は、「中止」として取り扱い、カウントはしません。

各プログラムについて【チアダンス】

コーディネーター・講師

<ダンスプログラムコーディネーター> 冢瀬京子 (いのせ・きょうこ)

<講師> 菊池明香 (きくち・めいか) /ポラリスクラス (毎週月曜日) 担当

<講師> 鏈溝美緒 (やりみぞ・みお) /シリウスクラス (毎週火曜日)・渋谷学習センター (毎週金曜日) 担当

プログラム実施スケジュール

チアダンス	【会場/北部文化スポーツ子育て支援センター・ポラリス】		定員
	幼児(年少～年長)クラス	毎週月曜日 15:35～16:20	13名
	低学年クラス	毎週月曜日 16:30～17:20	15名
	高学年クラス	毎週月曜日 17:30～18:30	15名
	【会場/大和市文化創造拠点シリウス】		定員
	幼児(年少～年長)クラス	毎週火曜日 15:30～16:15	13名
	低学年クラス	毎週火曜日 16:30～17:20	15名
	高学年クラス	毎週火曜日 17:40～18:40	15名
	【会場/渋谷学習センター】		定員
	幼児(年少～年長)クラス	毎週金曜日 15:35～16:20	13名
	低学年クラス	毎週金曜日 16:30～17:20	15名
	高学年クラス	毎週金曜日 17:30～18:30	15名

ご購入いただくもの

ご入会にあたり、下記のアイテムをご購入いただきます。また、今後につきましても必要に応じてご購入いただきますので、下記をご確認ください。

	アイテム名	金額(単価)	備考
1	ユニホーム	ベスト(キッズ) 5,250円 ベスト(レディース) 5,760円 スカート(キッズ) 2,860円 スカート(レディース) 3,410円 インナーパンツ 1,320円	入会時にご購入いただいた後は、会員様のご希望のタイミング(サイズアウトや破損など)でご購入可能です。毎年1着ご購入いただくことはありません。(※1)
2	シューズ	[幼児クラス] 会員各自でバレエシューズ購入 黒色指定(推奨品あり)(※3) [低学年・高学年クラス] ゴアシューズ 5,000円	入会時にご購入いただいた後は、会員様のご希望のタイミング(サイズアウトや破損など)でご購入可能です。ただし、幼児クラスから低学年クラスに進級される際は、指定のゴアシューズをご購入いただきます。
3	本番用 ポンポン	1,500円/個	入会時にご購入いただいた後、毎年1回(4月ごろ)ご購入いただきます。クラブで取りまとめて購入いたします。
4	練習用 ポンポン	1,500円/個	入会時にご購入いただいた後は、ご購入の必要はありません。新たに本番用ポンポンを購入した際、古いポンポンを練習用ポンポンにおろして使用します。なお、破損等で練習用ポンポンの購入が必要な場合は購入可能です。
5	髪飾りなど (※2)	1,000円程度 (実費精算)	イベント・発表会時に着用するユニホームに合う髪飾りなどのアイテムです。入会時にご購入いただいた後、毎年1回(4月ごろ)ご購入いただきます。

※1 ユニホームのデザインは、実施場所(ポラリス・シリウス・渋谷学習センター)ごとに統一したデザインで作成いたします。よって、進級時に新たにユニホームをご購入いただく必要はございません。

- ※2 出演するイベント等の趣旨に合わせて、別途、アイテムの購入をご相談する場合があります。
- ※3 幼児クラスでご購入いただくバレエシューズの推奨品は、ご購入時にご案内いたします。
- ※4 ご注文1件につき、手数料として1,000円を頂戴いたします。

通常レッスンの保護者見学

通常レッスンの保護者様の見学につきまして、下記のとおりとさせていただきます。

- 毎月レッスン最終週 → 終了10分前（多少前後あり、講師の指示に従ってください）
 - イベント参加直前のレッスン → 終了10分前（多少前後あり、講師の指示に従ってください）
- <レッスン保護者見学の注意>
1. 動画の撮影は、その都度、講師が撮影可否を判断し、ご案内いたします。
 2. 写真、動画をされる場合、個人でお楽しみいただく以外の使用はおやめください。
クラス保護者全員の同意が、保護者間の中で得られている場合は、その限りではありません。

出演イベント

出演するイベント、およびクラブ内イベントにつきまして、下記のとおりを予定しております。

	イベント名	会場	幼児	低学年	高学年	備考
5月 (第2土日)	やまと市民まつり	引地台公園	○	○	○	
8月	JCDA チアダンスフェスティバル	イクスピアリ (千葉県舞浜)	×	○	○	※イベント参加費有
10月	渋谷学習センターまつり	渋谷学習センター	○	×	×	
1月	YSM ダンス交流会	未定	○	○	○	クラブ内部イベント
未定	YSM フェスティバル (仮称)	未定	○	○	○	クラブ内部イベント

※8月の「JCDA チアダンスフェスティバル」は、真夏の屋外での実施であることなどを考慮し、小学生クラスのみでの参加とし、幼児クラスは参加しません。

※渋谷学習センターまつりに参加するのは、幼児クラスのみといたします。

※「やまと市民まつり」は、出演希望者多数の場合は抽選となるイベントで、参加できない場合もあります。

※「JCDA チアダンスフェスティバル」は、申し込み多数の場合は抽選となるイベントで、参加できない場合もあります。

※「YSM フェスティバル (仮称)」は、当クラブの会員が一同に集うイベントとして、あらたに計画しているものです。詳細決まり次第、お伝えいたします。

※このほか、イベント主催者などから出演依頼があった場合や、講師の判断により、上記予定以外にもイベント等に出演する場合もあります。

クラス進級

1月に開催する「YSM ダンス交流会」終了後に、クラスの進級とさせていただきます。

具体的な切り替え日については、別途ご案内をさせていただきます。

各プログラムについて【ヒップホップ】

- 2020年7月より、新たにスタートするプログラムです。

コーディネーター・講師

<ダンスプログラムコーディネーター> 冢瀬京子 (いのせ・きょうこ)
 <講師> 菊池明香 (きくち・めいか)

プログラム実施スケジュール

ホ ッ プ プ	【会場/ハウオリ (相模大塚駅前)】		定員
	一般 (中学生以上) クラス	土曜日 (月3回) 9:15~10:30	12名
	キッズ (年長~小学2年生) クラス	土曜日 (月3回) 10:40~10:30	12名
	ジュニア (小学3~6年生) クラス	土曜日 (月3回) 11:40~12:40	12名

通常レッスンの保護者見学

通常レッスンの保護者様の見学につきまして、下記のとおりとさせていただきます。

- 毎月レッスン最終週 → 終了10分前 (多少前後あり、講師の指示に従ってください)
- イベント参加直前のレッスン → 終了10分前 (多少前後あり、講師の指示に従ってください)

<レッスン保護者見学の注意>

1. 動画の撮影は、その都度、講師が撮影可否を判断し、ご案内いたします。
2. 写真、動画をされる場合、個人でお楽しみいただく以外の使用はおやめください。
 クラス保護者全員の同意が、保護者間の中で得られている場合は、その限りではありません。

出演イベント

出演するイベント、およびクラブ内イベントにつきまして、下記のとおりを予定しております。

	イベント名	会場	キッズ	ジュニア	一般	備考
10月	渋谷学習センターまつり	渋谷学習センター	○	○	○	
1月	YSM ダンス交流会	未定	○	○	○	クラブ内部イベント
未定	YSM フェスティバル (仮称)	未定	○	○	○	クラブ内部イベント

※2020年10月開催の渋谷学習センターまつりへの出演は、会員の皆様の習熟度を考慮して出演を判断いたします。

※「YSM フェスティバル (仮称)」は、当クラブの会員が一同に集うイベントとして、あらたに計画しているものです。詳細決まり次第、お伝えいたします。

※このほか、イベント主催者などから出演依頼があった場合や、講師の判断により、上記予定以外にもイベント等に出演する場合があります。

クラス進級

1月に開催する「YSM ダンス交流会」終了後に、クラスの進級とさせていただきます。
 具体的な切り替え日については、別途ご案内をさせていただきます。

各プログラムについて【アルティメット】

コーディネーター・講師

- ＜アルティメットプログラムコーディネーター＞ 森友紀（もり・ゆき）
 ＜コーチ＞ 近藤俊（こんどう・しゅん）／コーディネーター補助、中学生担当
 ＜コーチ＞ 有働俊介（うどう・しゅんすけ）〔慶応大学ハスキーズ所属〕／小学生担当
 ＜アシスタントコーチ＞ 高野絵里（たかの・えり）／中学生担当
 ＜アシスタントコーチ＞ 慶応大学ハスキーズメンバー／小学生担当

プログラム実施スケジュール

アルティメット	ジュニア	【会場／大和ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場】		定員
		低学年クラス	毎週水曜日 17:00～17:50	15名
		高学年クラス	毎週水曜日 18:00～18:50	15名
	ユース	【会場／渋谷中学校グラウンド】		定員
		月曜クラス①	毎週月曜日 19:00～20:30	15名
		【会場／大和ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場】		定員
	水曜クラス②	毎週水曜日 17:15～18:45	15名	

※ユースは、月曜クラス・水曜クラスどちらかのみでの入会も可。ただし、基本的に参加できる曜日は固定とします。

※ユースは、月曜クラス・水曜クラスの両方に入会も可。

※ユースクラスは、状況により高校生の入会も可（要相談）。

対外活動・大会参加

毎週月曜日・水曜日の活動に加えて、会員のスキルアップを確認できる場の提供を目的として、毎月1回、対外的な活動または大会への参加を実施します。

- 毎月1回の対外活動・大会参加は、月会費に含まれない活動となります。
- 対外活動・大会に参加される方から、その都度、参加費を徴収させていただきます。
- 毎月1回を基本としますが、講師の都合などにより、実施できない月もあります。その場合、翌月に2回実施するなどにより、年間12回の対外活動・大会参加を確保いたします。

参考 ジュニア、ユース世代の唯一の公式大会となる「全国ユースアルティメット選手権大会」（9月予定）に参加します。

※上記のほか、イベント参加依頼などにより、アルティメットおよびフライングディスク普及のため、イベントサポートを会員に依頼する場合があります。その場合、参加費はいただきません。

マイディスク

アルティメットプログラム入会者には、入会時にオリジナルディスクを1枚プレゼントいたします。

その後、ご希望者には、1枚1,000円でお譲りさせていただきます。

ユニホーム

ジュニアクラス、ユースクラスともに、ユニホームを作成いたします。費用については、別途のご案内をご参照ください。

クラス進級

新年度の開始（4月から）に合わせて、クラスの進級とさせていただきます。

3年生から4年生に学年が進級する会員、6年生から中学生に進級する会員は、所属クラスが変更になりますのでご注意ください。

各プログラムについて【かけっこ】

講師

<コーチ> 神戸一斗 (かんべ・かずと)

プログラム実施スケジュール

かけっこ	【会場／大和スポーツセンター競技場】		定員
	低学年クラス	毎週火曜日 17:00～17:50	12名
	高学年クラス	毎週火曜日 18:00～18:50	12名
	【会場／大和ゆりの森大規模多目的スポーツ広場】		定員
	高学年クラス	毎週水曜日 17:00～17:50	12名
	低学年クラス	毎週水曜日 18:00～18:50	12名

会場使用料 (大和スポーツセンタークラスのみ)

大和スポーツセンター競技場は、団体占有利用ができないため、個人個人で利用料金を支払う必要があります。入会金・年会費・月会費のご負担のほか、かけっこプログラムの大和スポーツセンター競技場で実施するクラスにご入会いただく皆さまには、下記のとおり、会場使用料をご負担いただきます。会場使用料は、利用の都度チケットを購入する方法と、年度会員証（4月1日から翌年3月31日まで有効）をご購入いただくか、どちらかの方法でお支払いいただきます。

- 1回あたり、おひとり100円（小人料金）
- 年度会員証（4月1日から翌年3月31日まで有効）おひとり2,000円（小人料金）

※年度会員証所有者は、期間内の利用が何回でも可能です

※大和スポーツセンター競技場は、定期的な改修工事のため、数か月間にわたって使用できなくなる場合があります。この期間のかけっこプログラムは、やまとスポーツセンター体育館での実施を予定しています。上記、会場使用料の費用をご検討いただく際、この点を十分にご考慮のうえご判断ください。（2020年2月現在、2020年4月から2021年3月までの期間における、施設閉鎖を伴う改修工事の情報はありません。）

大会・イベント出場

日ごろの練習の成果を確認すること、走ることへの興味を引き出すことを目的として、下記イベントへの参加を予定しています。

	イベント名	会場	備考
5月	大和市公認記録会	大和スポーツセンター競技場	大和市陸上競技協会主催
6月	少年少女陸上競技交流記録会	BMW平塚スタジアム	神奈川県陸上競技協会主催
9月	大和市公認記録会	大和スポーツセンター競技場	大和市陸上競技協会主催
11月	やまとこどもクロスカントリー (1・2年0.6km、3・6年2km)	泉の森	大和市スポーツよかみどり財団主催
2月	ゆりの森マラソン大会(1.5km)	大和ゆりの森	大和ゆりの森主催

※上記は予定のため、会員の習熟度などを考慮し、一部の大会・イベントに参加しない場合があります。

※上記大会・イベントは、先着順もしくは抽選となる場合があります、状況によって参加できない場合もあります。

クラス進級

新年度の開始（4月から）に合わせて、クラスの進級とさせていただきます。

3年生から4年生に学年が進級する会員は、所属クラスが変更になりますのでご注意ください。

【特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメント活動会員規約】

第1条 [利用会員の定義]

活動会員とは、特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメント（以下、「当法人」という）が運営する各種事業に参加する個人のことをいう。

第2条 [入会資格]

当法人の目的に賛同し、本規約を遵守する旨を誓約できる者（入会者が未成年の場合は、親権者）とする。

第3条 [入会]

当法人の活動会員に入会を希望する者は、所定の手続きを行うとともに、会費を納入しなければならない。

第4条 [入会金]

活動会員は、当法人が別に定める入会金を支払わなければならない。

2. 納入された入会金は、理由を問わず一切返還しない。

第5条 [年会費]

活動会員は、当法人が別に定める年会費を支払わなければならない。

2. 年会費は、4月1日から3月31日までの会費とし、年度途中の入会の場合も、期間による減額はしない。

3. 納入された会費は、理由を問わず一切返還しない。

第6条 [月会費]

活動会員は、当法人が別に定める月会費を支払わなければならない。

2. 納入された月会費は、理由を問わず一切返還しない。

第7条 [会員期間]

会員である期間は、4月1日から3月31日までとする。新年度において活動会員を継続する場合は、継続申込書（所定の書式）を提出することで活動会員を継続することができる。

第8条 [会員情報の変更]

住所、電話番号、メールアドレス等に変更が生じた場合は、書面または電磁的方法により速やかに当法人に報告しなければならない。

第9条 [保険]

活動会員は、入会と同時に、一般社団法人ジュニアスポーツライフネットワークが運用する「スポーツ安全補償」に加入しなければならない。

2. 前項の保険の加入手続きは、当法人が一括して代行するものとする。

3. 加入期間は4月1日から3月31日までのため、毎年4月に新しく更新することとする。

4. 年度途中の入会の場合も、保険適用期間は入会時から3月31日までとする。

第10条 [禁止事項]

活動会員に対して、当法人は以下の行為を禁止することができる。

- (1) 当法人の他の会員、第三者、当法人の財産及びプライバシーを侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (2) 当法人の他の会員、第三者、当法人に不利益や損害を与える行為、またはそれらの恐れのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為もしくはその恐れのある行為
- (4) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結び付く行為またはその恐れのある行為
- (5) 当法人の運営・活動を妨げる行為及び信用を毀損する行為
- (6) 当法人の他の会員に対する営業活動や営利目的、またその準備を目的とした行為（当法人が承認した場合を除く）
- (7) 当法人を利用して、政治活動又は宗教活動を行う行為
- (8) その他、不適切と判断される行為

第11条 [免責事項]

当法人の活動会員が、活動中に生じた盗難、怪我その他の事故について、当法人の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負わない。

2. 活動会員が他の会員、第三者に対して損害を与えた場合、活動会員は自己の責任と費用をもって解決し、当法人に損害を与えることがないようにしなければならない。

3. 活動会員同士の当法人内外でのトラブルについて、当法人は関与せず、責任を負わない。

第12条 [除名]

当法人の活動会員が次の各事項のいずれかに該当する行為があった場合、当法人は該当する会員を除名することができる。

- (1) 本規約に違反したとき。
- (2) 会費及び参加費を3ヶ月以上滞納し、当法人より督促を受けても支払いのないとき。

第13条 [休会]

会員は、ケガ等の諸事情により2ヶ月以上の休会を希望する場合は、毎月25日までにWEB上で休会手続きを行い、その旨を当法人に申し出ることにより、申し出の翌月から休会することができる。

2. 26日以降に休会手続きを行った場合は、翌々月からの休会となり、翌月分の会費は納入しなければならない。

3. 休会期間は、6ヶ月間を上限とする。

第14条 〔退会〕

- 退会する場合は、前月20日までにWEB上で退会手続きを行い、その旨を当法人に申し出なければならない。
- 21日以降に退会手続きを行った場合は、翌々月からの退会となり、翌月分の会費は納入しなければならない。
 - 年会費、月会費、参加費、その他未納金がある場合は、これを完納するまでは、退会手続きを受理しない。
 - 年度更新で年会費を納入しない者は退会とみなす。

第15条 〔活動の中止等〕

活動予定日に、当法人に起因しない活動予定施設の都合、天候、天変地異、社会情勢の変化等により、予告なく練習場所の変更、中止をすることがある。

第16条 〔活動回数〕

定期的な活動において、活動回数は事業ごとに別に定めることとする。ただし、施設確保の都合から、年間実施回数による定めではなく、事業ごとに別に定められた開催方法に従うこととする。

第17条 〔改正および細則〕

当法人は、必要に応じて本規約を改正することができるものとし、本規約に定めのない事項について細則を定めることができる。

第18条 〔守秘義務〕

当法人の活動会員は、当法人の活動を通じて知り得た個人情報等、第三者への漏えいに注意し、守秘義務を遵守しなければならない。

第19条 〔遵守事項〕

当法人の活動会員は、本規約及び当法人の諸規則を遵守すること。

第20条 〔施行〕

本規約は、2017年7月28日から施行する。

本規約は、2019年4月1日、2020年2月1日に一部改正。

特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメント（以下、「当法人」という）では、お客様の個人情報について、以下の掲げる方針に従って、安全に管理し、かつ目的に沿って正しく利用いたします。

【特定非営利活動法人やまとスポーツマネジメントプライバシーポリシー】

1. 個人情報の定義

個人情報とは、個人情報の保護に関する法律に規定される「生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）」、ならびに特定の個人と結びついて使用されるメールアドレス、ユーザーID、パスワードの情報、および上記で定義される「個人情報」と関連付けられた趣味、家族構成、年齢その他の個人に関する属性情報であると認識しています。

2. 個人情報の収集と利用

当法人が個人情報を収集する場合は、その利用目的を明確にし、その目的を逸脱しない範囲の情報のみを収集します。その利用にあたっては目的の範囲に限定します。

当法人は本人の同意なく、利用目的の範囲を逸脱した個人情報の利用を行いません。ただし、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であつて、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3. 個人情報の管理

個人情報は厳重に管理し、本人の承諾なく、第三者に対し情報を開示・提供することはいたしません。また個人情報の漏えい、滅失又はき損を防ぐための適切な処置を行います。

4. 個人情報の開示、訂正、利用の停止

ご本人様もしくは弁護士等の代理人のご依頼により、個人情報の開示、訂正、利用停止を求められた場合は、速やかに対処します。